

令和3年3月1日
社会医療法人共栄会

女性活躍推進法に基づく

社会医療法人共栄会 一般事業主行動計画

社会医療法人共栄会は、女性がさらに活躍できる社会の実現を後押しすべく、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 目標

- ① 非正規職員の正職員への登用（転換）を毎年1名以上実現することを目指します。
- ② 引き続き平均継続勤務年数の男女差がないようにするため、産休や育休から復帰した職員のその後の勤続年数が平均して3年以上となることを目指します。

3. 取組内容・実施時期

- ① 令和3年4月より、資格取得時や契約更新時に勤務成績や貢献度等を評価し、基準に達し、かつ、転換を希望した非正規職員に対して登用試験を実施する。
- ② 令和3年4月より、産前産後休業前や復帰後に面談の機会を設け、短時間勤務制度などの相談に応じ、キャリア形成の支援を行なう。

以上

令和3年3月1日
社会医療法人共栄会

女性活躍推進法に基づく「女性の活躍に関する情報」について

① 令和2年度の採用職員に占める女性の割合について

正職員 70.8 % 契約職員 25.0 % パート職員 50.0 %

② 男女の平均継続勤務年数の差異について（令和2年4月1日時点）

正職員において男女の差はなく、契約職員とパート職員ではそれぞれ6年と4年、女性の方が長く継続して勤務しています。

以上